

自 己 評 価 表

愛媛県立川之石高等学校

学校番号 36

教育方針	教育基本法・学校教育法に基づいて、勤労と責任を尊び、真理と正義を愛するとともに、社会的使命感を自覚し、国際社会の平和と人類の発展に貢献できる、心身ともに健全な青年を育成する。	重点努力目標	「自らを磨く力・他と協力する心の育成」 ー夢の実現に向け、地域と共に歩む人づくりー (1) 自己の進路への自覚を深めさせる学習を通じた確かな学力の定着と向上 (2) 豊かな人間や健康・体力などの社会で生きる力の育成 (3) 「夢」をかなえる進路指導の充実 (4) 地域に信頼され、地域に貢献できる学校づくり・人づくり
------	---	--------	---

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学校経営	重点努力目標達成への努力	重点努力目標及びマニフェストの数値目標を踏まえた教育活動を実践する。	B	良好な教育活動は実践できているが、新型コロナウイルスの影響もありマニフェストの数値目標を達成できていない項目もある。	コロナ後のことを見据えて、ICT機器を活用しながら各科・課の連携を図り、円滑な学校運営に努める。
	地域と連携した教育活動の推進と特色ある学校づくり	本校の教育資源を活用した行事を展開し、地域との連携を図る。	B	新型コロナウイルスの影響で中止・延期した行事もあったがICT機器を活用してオンラインで実施形態を変えて行った。	状況に応じて本校の教育資源を活用して、積極的に地域と連携を図った教育活動を進めたい。
		「産業社会と人間」「総合探究Ⅰ」「総合探究Ⅱ」の学習活動を充実させるとともに、総合発表会の校外参観者数の増加を図る。(30名以上) A:30名以上 B:29~25名以上 C:24~20名以上 D:19~15名以上 E:15名未満	—	「産業社会と人間」「総合探究Ⅰ」「総合探究Ⅱ」の学習活動については、オンライン対応をするなどして、コロナ禍でもなるべく例年と同様の実施となるように配慮した。特に「産業社会と人間」においては、発表活動を増やした。新型コロナウイルスの影響により、総合発表会は校内のみの開催とした。	内容の精選や、工夫改善を施しながら、来年度も引き続き「産業社会と人間」「総合探究Ⅰ」「総合探究Ⅱ」が充実した学習活動となるように努めたい。特に「総合探究Ⅱ」における卒業研究について、将来に役立つ探究活動を、年間を通し実施させ、発表会で披露できるようにしたい。
教科指導	指導方法の工夫・改善と分かる授業の展開	基礎・基本の徹底を図り、学力の定着を目指す。	D	2学期末現在で欠点保有者が過去5年間のものでは最も多くなった。	各教科での課題テストや小テストなどを積極的に行い躓きのある生徒に対してきめ細やかな指導ができる体制を整えたい。
		学習指導法(ティーム・ティーチングや少人数授業、習熟度別学習、ICT機器の活用)の工夫と改善に努め、生徒自ら学ぶ意欲を高める。	A	生徒1人1台端末を利用した授業が多くみられるようになった。また、ICT機器を利用した工夫ある授業も多く見られた。	ペーパーレスになりつつある分、生徒への連絡が不十分になることもあるようなので、今後は、その点に関して調査研究を行いたい。
	指導方法の工夫・改善と分かる授業の展開	社会人講師を活用した特色ある授業を推進する。(社会人講師活用授業年間80時間以上) A:80時間以上 B:79~70時間以上 C:69~60時間以上 D:59~50時間以上 E:50時間未満	C	新型コロナウイルスの影響もあり目標時間の達成には至らなかったが、徐々に新型コロナ前の教育活動が戻りつつあるようである。	視野を広げることにより自分と向き合い学習意欲の向上につなげていけるよう指導体制を整えたい。

*評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。

教科指導	適切な評価の工夫	評価規準を明確にした上で、教科会を定期的に関き、教科内で評価に関する共通理解を図る。 A:10回以上 B:8回以上 C:6回以上 D:4回以上 E:4回未満	A	1年次生から観点別評価が実施され、各教科内でその研究が積極的に行われているように感じる。	来年度以降も各教科内で評価の方法などを積極的に研究を行う。
	資格取得の推進	資格取得への意欲を持たせる。(資格取得者延べ400名以上) A:400名以上 B:399~350名以上 C:349~300名以上 D:299~250名以上 E:250名未満	A	資格試験を実施している教科は、国語、英語、家庭、商業で資格取得者数は延べ421名であった。	一人でも多くの生徒が上位級をチャレンジできる教育環境を整備していきたい。
	家庭学習の充実	一日の家庭学習時間を平均2時間以上確保させ、学力の向上を目指す。 A:2時間以上 B:1時間59分~1時間45分以上 C:1時間44分~1時間30分以上 D:1時間29分~1時間15分以上 E:1時間15分未満	D	全校生徒の1日の平均時間は1時間18分であった。目標を達成している生徒は、1年次生12名、2年次生11名、3年次生16名の合計39名であった。	入力状況は、よくなりつつあるものの、そのデータを上手に活用できていないように感じる。データの共有を図り各年次で指導できる体制を整えたい。
生徒指導	基本的な生活習慣の確立	遅刻者0名の日100日以上を目指す。 A:100日以上 B:99~95日以上 C:94~90日以上 D:89~85日以上 E:85日未満	B	遅刻者0名の日数は、97日であった。生活習慣の乱れからくるものと思われるものは見当たらないが、新型コロナの影響で、皆勤に対する意識の減退は伺える。	生活習慣の乱れからの遅刻かという観点を持ち、日常的な会話や面談などにより、丁寧に生徒の実態把握に努め、遅刻する理由に重きを置き指導を行う。
	学校安全の推進	防災退避訓練では、人命第一の避難と安否確認をすみやかに行う。	B	訓練は詳細を知らせずに実施した。傷病者の搬出などに時間がかかり、昨年度に比べ、退避時間が1分余分にかかった。	訓練で得られた課題を生徒・職員で共有しながら改善し、より効果的な退避訓練になるように実践的な訓練を継続する。
		本人の不注意による交通事故発生件数0件を目指す。 A:0件 B:1~5件未満 C:6~10件未満 D:11~15件未満 E:15件以上	B	登下校中に自転車での接触、転倒などの交通事故が4件あった。いずれも、命にかかわるような事態には至らなかったが、不注意によるものが大半であった。	全校集会などで、これまでに事故が多発している場所や事故の内容などを映像を交えながら示し、生徒が自分のこととして捉え、安全に登下校ができるように指導を継続する。
特別活動	ホームルーム経営の充実	クラスの連帯感や生徒間の人間関係の構築を促し、誰もが安心できる学級づくりを目指す。(個人面談各学期2回以上) A:6回以上 B:5回 C:4回 D:3回 E:2回以下	B	正副担任(教師)は、充実したHR経営を考えているが、HR活動の事前準備や生徒の個々の対応に時間が取れていないと思われる。	HR活動の時間を他の時間に充てないよう確保する。また、個人面談や保護者懇談などの期間を長く取り、行事予定に組み込んでおく。
	学校行事・生徒会活動等の活性化	学校行事満足度90%以上を目指す。 A:90%以上 B:89~80% C:79~70% D:69~60% E:60%未満	B	新型コロナの影響により、ほとんどの活動内容が縮小され、満足感はあるとは言えないが、そうした中で工夫して活動できたことはよかった。	参加型・体験型の活動を取り入れるなど、生徒が主体的に活動できる内容の工夫をする。
特別活動	体験的学習への意欲的取組	ボランティア活動認定者100名以上を目指す。 A:100名以上 B:99~80名以上 C:79~60名以上 D:59~40名以上 E:40名未満	A	新型コロナの影響により、活動内容が制限されているが、昨年に比べ徐々に地域からの求人が増えてきた。	ボランティア活動認定の価値をさらに高められるよう、校内外で取り組みや活動報告などを地域へ発信していく。

*評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。

特別活動	部活動の活性化	部活動加入率90%以上を目指す。 A:90%以上 B:89~80%以上 C:79~70%以上 D:69~60%以上 E:60%未満	A	部活動への加入率は98%であったが、加入してはいるが、活動していない生徒も見られた。	部活動の活動状況や取り組みについて調査し、活動の充実を図りたい。
		県総体出場75%以上を目指す。 A:75%以上 B:74~70% C:69~60% D:59~50% E:50%未満	B	県総体出場人数は72%であり、そのうち出場部数は9つであった。生徒数減少に伴い、女子の運動部加入率は、年々減少している。	県総体に出場し、非常に健闘している。今後、部の統廃合も含めて、部活動の活性化を図りたい。
		県高文祭参加50名以上を目指す。 A:50名以上 B:49~40名以上 C:39~30名以上 D:29~20名以上 E:20名未満	B	年々、文化部員の加入者が増加しており、高文祭へは50名近くの生徒が参加し活動した。	上記の県総体出場率と同様に、高文祭の参加人数を参加率に変更する。
進路指導	生徒の進路実現の達成	生徒の進路実現において、進路決定100%を目指す。 A:100% B:99~90%以上 C:89~80%以上 D:79~70%以上 E:70%未満	B	3年次生のうち進路先未決定者2名（1月末現在、2月の受験結果待ちの状況で内1名は就職先確保済）。	今後も生徒の進路決定100%を最大の目標に、進路課として各種取組を実践していきたい。
	ガイダンス機能の充実	進路オリエンテーション・進路説明会の機会を確保し、内容を充実させる。	C	年度当初に進路オリエンテーション（各年次1回）、7月に3年次進学希望者への推薦入試オリエンテーション、進路説明会等生徒の進路希望に合わせて実施できた。	進路説明会については、参加する学年を変更するなどして、より効果が上がるようにしたい。
		面接試験・小論文試験等における傾向と対策を研究し、指導内容の充実を図る。	C	面接は就職・進学ともに全教員に振り分けて実施した。小論文は進路課と国語科の連携のもと指導を行った。	本校生徒の受験では、就職・進学問わず、合否判定における面接の割合が大きいため、今後もこの形での指導を継続したい。
		川高セミナー・就職指導・補習の内容を充実させる。社会人講師による講演を年間5回以上実施する。キャリアカウンセラーの積極的な活用により就職の意識を高める。 A:5回以上 B:4回 C:3回 D:2回 E:2回未満	B	社会人講師による講演は就職希望対象生徒を中心に4回実施した。進学希望者を対象とした川高セミナーは3年次4回、1・2年次6回実施、補習は水曜日を除く平日と夏季・冬季休業中に実施した。	感染症の影響で社会人講師による講演が実施できないことがあったので、オンラインの活用など積極的に行っていく。また、川高セミナーについては、より効果的な方法で実施したいと考えている。
情報提供の充実	進路情報の文書配布や広報活動を通して、生徒・保護者に情報を提供する。	C	進路業者からの情報誌配布や上級学校のオープンキャンパス情報の掲示など生徒の進路選択に役立つ情報を提供できた。	上級学校の情報については、より見やすい掲示を心掛け工夫していきたい。	

*評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。

人権・同教	生徒の人権意識の向上	「人権だより」を年間10回以上発行し、人権・同和教育ホームルーム活動や講演会を通じて人権問題の解決のための実践力の育成に努める。 A:10回以上 B:9回 C:8回 D:7回 E:7回未満	B	人権・同和教育学習や講演会等を計画通り実施することができた。「人権だより」を通して、本校の取組や生徒の学習の様子などを周知し、保護者啓発にもつなげることができた。	人権講演会は生徒にとって大変有意義な学習機会となっている。今後は保護者への啓発の機会を増やし、講演会の案内やホームルーム活動の参観が増えるよう継続して取り組みたい。
	教育相談体制の充実	「教育相談だより」を年3回以上発行し、生徒及び保護者への相談体制の周知を図る。 A:3回以上 B:2回 C:1回 E:0回	A	学期に1回、教育相談室だよりを発行し、生徒や保護者が来室しやすい雰囲気づくりに努めた。	生徒が相談に行きやすいように、次回の相談日と場所を掲示する。保護者への周知の仕方も回数を増やすなどして工夫したい。
情報・図書・研修	校内LAN及びコンピュータの適切な利用促進	研修会又は情報提供を年間3回以上行い、教職員の活用に関する基本的な知識・技術の育成を図る。 A:3回以上 B:2回 C:1回 E:0回	A	情報モラルを中心に県主催の研修会・調査の報告行い、意識の向上に努めた。	情報の取り扱いに関して注意喚起を行いたい。
	ホームページの充実	ホームページの内容を年間300回以上更新し、魅力あるホームページの作成に努める。 A:300回以上 B:299~270回以上 C:269~240回以上 D:239~210回以上 E:210回未満	E	担当者からの働きかけは行われていたが、学校行事がコロナ感染状況の影響を受け目標に届かなかった。	川高日記への投稿は、学校行事の影響を大きく受ける。そのため、コロナ感染状況をふまえ、目標の再設定を行いたい。
	校内研修の充実	授業公開や研究授業を年間8回以上実施し、相互研修に努め指導力の向上を図る。 A:8回以上 B:7回 C:6回 D:5回 E:4回以下	A	教科の研究授業、人権・同和問題に関する研修、キャリアアップⅡ・Ⅲ研修対象者の研修報告、新型コロナ感染状況が落ち着いた時期の授業公開実施で回数を確保することができた。	新型コロナの影響にもよるが授業公開、研究授業、研修報告の機会を今年度のペースで進めたい。
業務改善	職場環境の改善	<u>職場環境の改善に努め、業務の効率化を図り、時間の有効活用を行うことで、教職員の心理的負担の軽減を図る。</u>	B	月2回の定時退庁日・閉庁日の設定、テレワークの積極的な推進・実施により業務の効率化を図ることができた。個人面接等を活用し、必要に応じて職場環境の改善に努めることができた。	勤務時間の短縮に向けた取組の実施によりワークライフバランスの向上が図れるように努める。教職員同士が相談しやすく、年代を超えてコミュニケーションがとれる職場環境作りに努める。

*評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。